

令和7年4月25日

湯梨浜町立学校
保護者の皆様

湯梨浜町教育委員会教育長
湯梨浜町立小中学校長会長
(公 印 省 略)

保護者が撮影された学校行事等の写真・動画の取扱いについて（お願い）

春暖の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の件につきましては、SNS、YouTube 等の不特定多数の人が見るメディアに、児童生徒本人やその保護者の承諾がないまま掲載されている等の問題が起きています。

このような状況をふまえ、町内小中学校では、写真や動画撮影について下記のとおりとしています。

つきましては、ご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 撮影について

【撮影を許可する行事】

- (1) 入学式、卒業式、運動会、学習発表会、音楽会、文化祭、マラソン大会
- (2) その他学校長が許可した行事

※撮影をする場合は節度を持って行ってください。

【撮影を許可しない行事】

- (1) 参観日の授業、学校公開日の授業（マラソン大会を除く）、校外学習（遠足、生活科・社会科見学）
- (2) その他学校長が許可しない行事

※学校長が認めた報道関係者、役場職員、PTA 広報担当者及び教職員が撮影する場合はこの限りではありません。

2 撮影物の利用について

撮影を許可した場合でも、私的利用の範囲を超えた利用（公開）は肖像権等の侵害になる恐れがあり、原則認められません。

〈私的利用の範囲〉

- (1) 家庭での利用は特に制限がありません。
- (2) 家庭外での利用は制限があります。

新聞や雑誌、ホームページ、SNS 等の不特定多数の人が見るメディアに投稿や提供をしたり、YouTube 等の動画投稿サイトにアップロードしたりすることはできません。ただし、映っているすべての人物及び保護者が承諾すれば可能です。